

参加と協働のまちづくりフォーラム実施計画（案）

- 1 日 時 平成21年3月4日（水） 午後6時～8時30分
 - 2 場 所 ほほえみプラザ4F ほほえみホール
（大口町健康文化センター）
 - 3 対象者 一般町民 NPO まちづくり団体
議会議員 区長 行政職員 100名程度
 - 4 目 的 （仮称）参加と協働のまちづくり条例が目指すまちづくり
を住民、行政職員、議員、区長とともに考え、生きた条例
とするため
 - 5 プログラム
 - ◆ 開会 (5分)
町長挨拶
 - ◆ 第1部
基調講演 (55分)
講 師 名城大学都市情報学部教授
昇 秀樹 先生（地方自治・行政学）
演 題 「参加と協働による住民自治」
～条例で変える・変わるまちづくり～
※住民主権の意味（国民主権と住民主権）と骨子構成案の評価
自治基本条例がまちづくりに果たす役割（WHY・HOW）や
憲法と自治基本条例などについて講演
前文（案）紹介 (5分)
※前文（案）を読み上げ、前文（案）に込めた思いを合わせて
紹介する。
 - ◆ 休憩 (10分)
舞台配置の変更
 - ◆ 第2部
パネルディスカッション (50分)
・パネリスト 昇秀樹教授 条例策定会議委員 町民(2名)
町職員
・コーディネーター 曾田委員長
質疑 (20分)
 - ◆ 閉会 (5分)
- 計2時間30分

6 パネルディスカッションの内容

※骨子構成案を持って地区懇談会・グループインタビュー・議員懇談会・行政懇談会を行ってきた。そこで指摘のあった意見や問題（3点ほど）について公開で議論することで、条例で実現しようとするまちな姿を伝える。

① 条例の必要性について

あらためて条例の必要性和期待を、それぞれの立場で発言してもらおう。

地方自治・行政学の専門

条例策定に関わってきた立場

住民活動を行ってきた立場

行政職員として

② 協働のあり方について

協働の捉え方が人・団体・行政それぞれの立場で違いがあり、行政とは対等というわけにはいかないという意見について

様々な協働の形（地縁団体とNPO団体との協働）

対等な関係とは

③ 参加の制度について

提案フォーラムが一部の団体や人の利益のために利用される恐れがあるという意見について

提案方法の制限